

多度津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R4年度	22,392	10,266,205	574,122	1,756,672	17.11	12.78

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

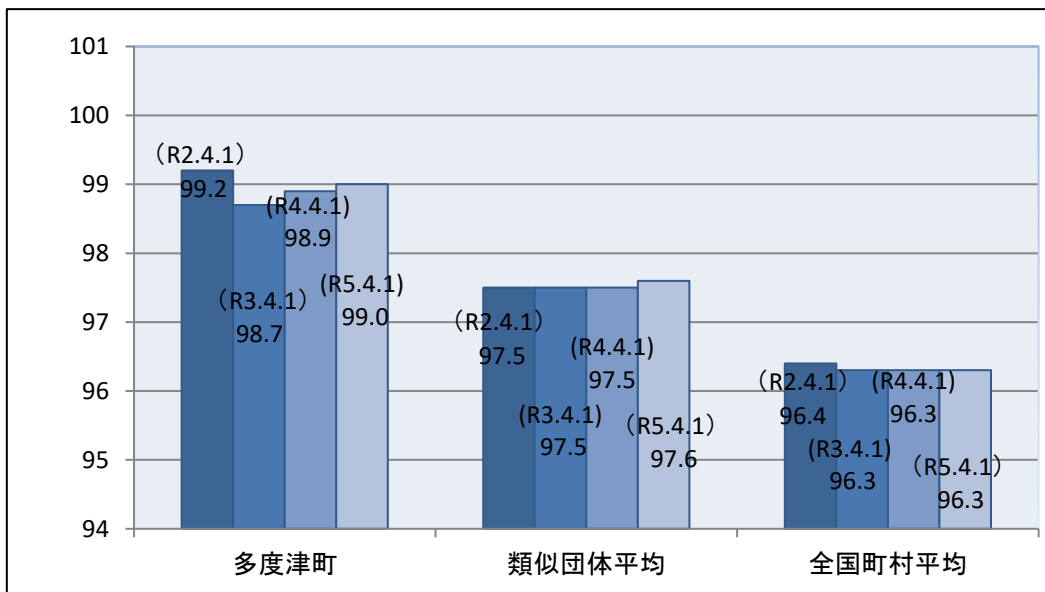
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R4年度	176	667,397	129,823	256,476	1,053,696	5,987	5,541

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号俸については、引き下げを行わず、3級以上の高齢層については、最大4%程度引き下げを行った。激変緩和のため、3年間（平成30置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多度津町	39.8 歳	300,902 円	355,980 円	319,104 円
香川県	42.8 歳	324,617 円	413,561 円	357,415 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	40.6 歳	303,606 円	369,928 円	332,013 円

②技能労務職

区分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額
多度津町	53.8歳	4人	303,225円	311,975円	-	-	-
うち清掃職員	*	*	*	*	廃棄物処理業従業員	47.3歳	310,800円
うち用務員	*	*	*	*	用務員	49.1歳	241,700円
香川県	54.9歳	9人	320,379円	337,626円	-	-	-
国	51.2歳	1941人	286,942円	329,178円	-	-	-
類似団体	51.1歳	8人	267,159円	276,313円	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
多度津町	—	—	—
うち清掃職員	*	4,321,100円	*
うち用務員	*	3,253,900円	*

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。（令和2～令和4年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（c）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多度津町	36.9 歳	286,700 円	338,300 円
香川県	41.6 歳	347,679 円	392,327 円
類似団体	38.0 歳	287,155 円	320,104 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出されている。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		多度津町	香川県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	158,900 円	147,700 円	—
	中学卒	—	140,000 円	—
教育職	大学卒	191,700 円	214,200 円	—
	高校卒	158,900 円	170,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,400 円	378,400 円	383,200 円	402,900 円
	高校卒	252,900 円	—	376,800 円	385,800 円
技能労務職	高校卒	—	—	340,000 円	—
	中学卒	—	—	335,200 円	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

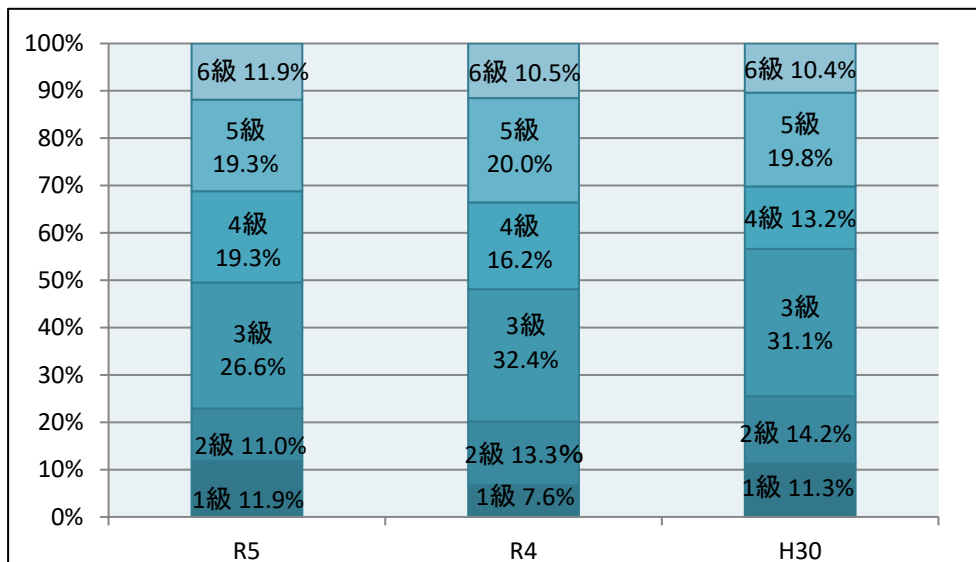
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	13人	11.9%	150,100円	247,600円
2級	主事・技師	12人	11.0%	198,500円	304,200円
3級	主任主事・主任技師	29人	26.6%	234,400円	350,000円
4級	係長	21人	19.3%	266,000円	381,000円
5級	副主幹・課長補佐	21人	19.3%	290,700円	393,000円
6級	課長・主幹	13人	11.9%	319,200円	410,200円

(注) 1 多度津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

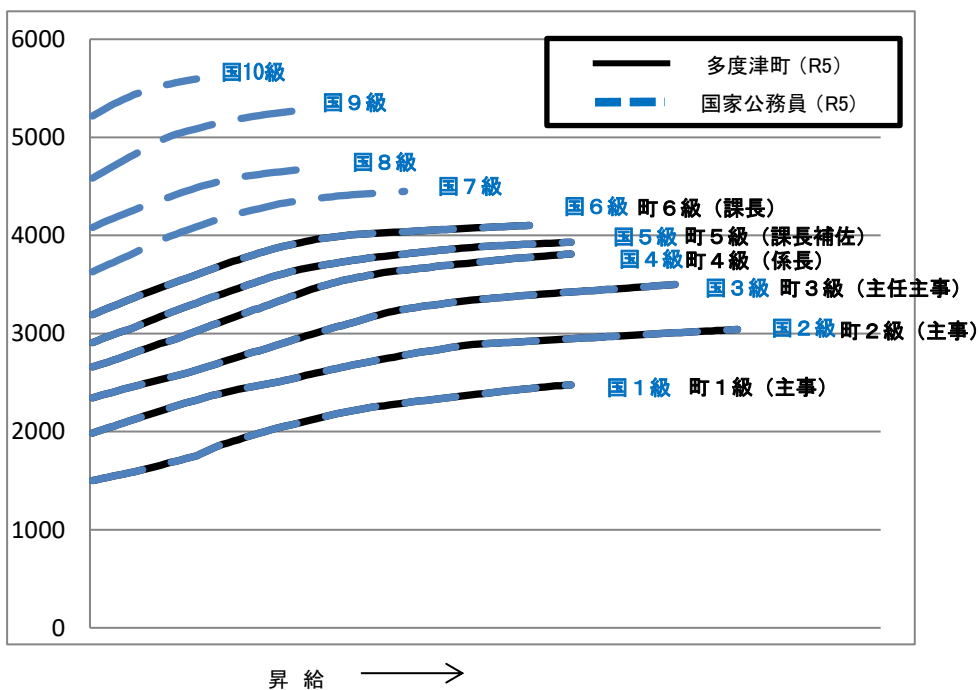
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給与表カーブ比較表（行政職(一)） 令和5年4月1日現在



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（多度津町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多度津町	香川県		国	
1人当たりの平均支給額 (R4年度) 1,457千円	1人当たりの平均支給額 (R4年度) 1,662千円		—	
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督者加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（多度津町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率も適用				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

多度津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,636千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算） 制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		3,399千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		100千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		17.35%		
手当の種類（手当数）		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業従事職員手当	一般行政職・看護保健職	感染症防疫作業に従事した者	448千円	日額1,000円
行路病死処理に従事する職員	一般行政職	行路病死処理に従事した者	36千円	病人1件2,000円 死人1件4,000円
清掃業務従事職員手当	技能労務職	環境課で清掃業務に従事した者	428千円	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
火葬従事職員手当	一般行政職・技能労務職	住民課で火葬業務に従事した者	0千円	火葬1件につき5,000円
し尿汲取業務従事職員手当	技能労務職	環境課でし尿汲取業務に従事した者	0千円	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
野犬等の引き取りに従事する職員手当	一般行政職	野犬等の引き取りに従事した者	8千円	1回300円
夜間特殊業務手当	消防職	消防職で隔日勤務で深夜の勤務に従事した者	838千円	1回200円～370円
救急救命士手当	消防職	救急救命士の資格を有する者でその業務に従事する者	423千円	1当務300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	66,554千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	378千円
支給実績（R3年度決算）	61,195千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	358千円

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養 6,500円 ※16歳から22歳の年度末までの間にある子 (1人につき5,000円加算)	同		16,714千円	(69名) 242,200円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 (家賃-12,000円) 家賃23,000円~55,000円 (家賃額-23,000円) ×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 	同		8,181千円	(28名) 292,700円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合は最高55,000円 交通用具利用は、距離に応じて2,700円 (片道2km以上) から25,100円	異	国: 2,000円~24,500円	9,066千円	(143名) 63,400円
管理職手当	課長級 60,000円 幼稚園長 30,000円	異		11,520千円	(18名) 640,000円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	798,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 890,000円 / 522,900円	
	副町長	603,000円	738,000円 / 580,000円	
報酬	議長	369,000円	445,000円 / 271,000円	
	副議長	317,000円	375,000円 / 217,000円	
	議員	303,000円	344,000円 / 202,000円	
期末手当	町長	(令和4年度 支給割合) 3.25月分		
	副町長	(令和4年度 支給割合) 3.25月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×36.5/100	(1期の手当額) 13,981千円	(支給時期) (任期毎)
	副町長	給料月額×在職月数×22/100	6,368千円	(任期毎)

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

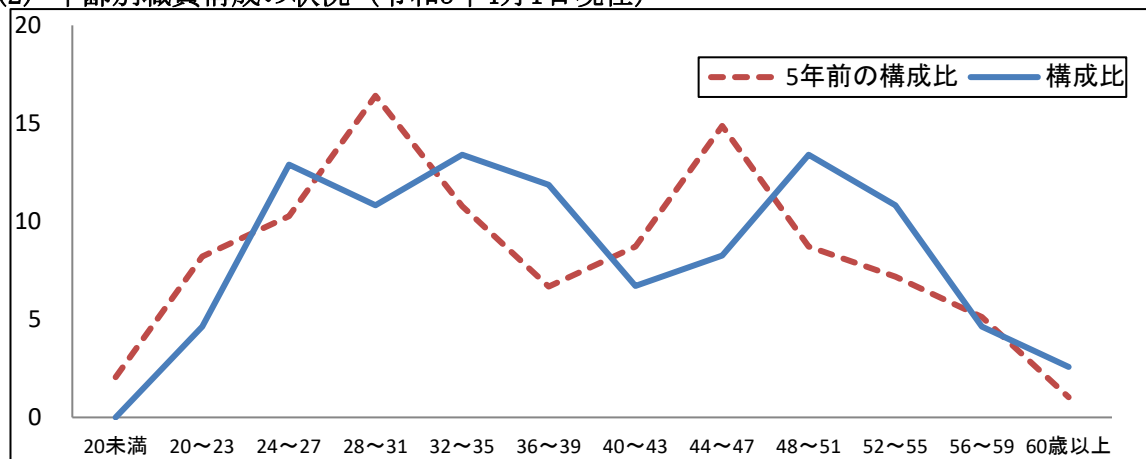
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	その他
		総務	46	44	2	
		税務	12	12	0	
		農水	9	10	▲ 1	
		商工	3	3	0	
		土木	12	15	▲ 3	
		民生 衛生	12 15	12 15	0 0	
	計	110	112	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数61.58人)	
	教育部門	28	29	▲ 1	その他	
	消防部門	34	35	▲ 1	その他	
	小 計	172	176	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数76.71人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他 小 計	病 院	0	0	0	その他 その他
		水 道	9	9	0	
		下 水 道	4	3	1	
		そ の 他	9	8	1	
		小 計	22	20	2	
合 計		194 [244]	196 [244]	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.68人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	25人	21人	26人	23人	13人	16人	26人	21人	9人	5人	194人

(3) 職員数の推移

部 門	区 分	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		110	108	108	108	112	110	0 (0.00 %)
教 育		30	29	28	28	29	28	△ 2 (△ 6.67 %)
消 防		34	34	34	35	35	34	0 (0.00 %)
普通会計		174	171	170	171	176	172	△ 2 (△ 1.15 %)
公営企業会計		21	19	19	18	20	22	1 (4.76 %)
総合計		195	190	189	189	196	194	△ 1 (△ 0.51 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。